

常掲

暴風・大雨・大地震・緊急時等の対応について

令和3年5月20日に避難勧告が廃止され、避難指示で必ず避難をするよう、国の規定が変更となりました。それに伴い本校の対応方法について改訂版を配付しますので、必ず差し替えをお願いいたします。「愛知県」・「愛知県西部」「尾張東部」または「名古屋市」に警報や特別警報・避難情報が発表されたり、大規模地震が発生したりした場合、およびその他緊急時には、登下校の対応を以下のようにいたします。

【暴風警報・暴風雪警報】が発表された場合

<登校前>

- ① 午前6時までに解除されないとき → 午前の授業を中止(自宅待機)
- ② 午前6時～11時までに解除されたとき → 午後の授業を実施
(午後の授業がある学年は昼食をすませ、13時05分に集合し、分団登校する)
- ③ 午前11時を過ぎても解除されないとき → 当日の授業を中止

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 保護者(依頼者)のお迎えによる引き取り。

【大雨・洪水・高潮・大雪などの警報】が発表された場合

<登校前> 学校からの連絡がないかぎり、平常通り登校する。

(緊急連絡メール、電話連絡など)

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 平常通り授業。ただし、天候・冠水などの状況から下校させた方が望ましい場合は、保護者(依頼者)のお迎えによる引き取り。

「強風注意報」「大雨注意報」の場合は平常通り授業を行う。

名古屋市または鳴海中ブロック(相原小学区・鳴海小学区)に

【避難指示、緊急安全確保及び特別警報】が発表された場合

<登校前>

- ① 午前6時までに解除されないとき → 午前の授業を中止(自宅待機)
- ② 午前6時～11時までに解除されたとき → 午後の授業を実施
(午後の授業がある学年は昼食をすませ、13時05分に集合し、分団登校する)
- ③ 午前11時を過ぎても解除されないとき → 当日の授業を中止

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 学校待機「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。
→ 保護者の引き取りにより下校させる。→ 避難

【その他の緊急時】—学区内での火事、事故、不審者、凶悪犯の出没など—

<登校前> 保護者が危険だと判断した場合は、登校を見合わせる。安全だと判断できれば、登校させる。(状況によっては、保護者の方と一緒に登校してください)

【お願い】 危険と判断した場合、状況を学校までお知らせください。

<登校後> 平常通り授業。ただし、状況に応じて、保護者の引き取りを依頼したり、分団集合地まで教師引率のもと分団で下校させたりすることもある。

【大規模地震(震度5強以上)】が発生した場合

<登校前> 自宅待機。学校から連絡があるまで、臨時休業日とする。

<登校途中> 近くの公園など安全な場所に避難し、教師が行くまで待機する。教師が出向き、通学路の安全を確認したうえで、教師引率のもとに児童に登校させる。登校後は<在校中>に準じる。

〔学区の一時避難場所：六田公園、緑スポーツセンター
鳴海中学校、相原コミュニティセンター〕

<在校中> 授業を中止し、校内の安全な場所で学級担任と一緒に待機する。
保護者(依頼者)のお迎えによる引き取り(保護者の方は、個々に学校までお迎えをお願いします)

<下校途中> 近くの公園など安全な場所に避難し、教師が行くまで待機する。教師が出向き、通学路の安全を確認したうえで、教師引率のもとに児童を下校させる。

【大規模地震に伴う大津波警報】が発令された場合

<在校中> 教師引率のもと、校舎2、3、4階に避難する。その後、大規模地震(震度5強以上)に準じる。(引き取りが避難場所になる可能性あり)

【南海トラフ地震に関連する情報】が発表された場合

<登校前> 学校からの連絡がないかぎり、平常通り登校する。

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 学校待機「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。

※ 通常より早く下校させる場合、引き取り下校をお願いする場合は、緊急連絡メールなどで連絡をします。災害発生に伴いインターネットに接続できない場合など、上記の方法で連絡ができない場合も考えられます。

警報の発令や解除などの緊急情報については、テレビ・ラジオ等でご確認ください。学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

※ 引き取り下校の場合は、できるだけ早くお迎えに来てください。

相原小学校 電話 621-1321

ホームページ <http://www.aibara-e.nagoya-ed.jp/>

★ よく見える所に貼っておいてください。